

## 平成27年10月1日に国勢調査を実施します！

国勢調査は統計法に基づき、国内の人口の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として大正9年以来5年ごとに実施している我が国の最も基本的な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票以外に、パソコンやスマートフォンによる回答ができるようになります。国勢調査へのご協力をよろしくお願いいたします。



## 登録調査員を募集します！

小松島市では約4万人（約1万7千世帯）が調査の対象となり、およそ200人の調査員が必要です。調査員として責任をもってご協力いただける方を募集します。

### 【資格】

- ①満20歳以上で責任をもって調査事務を遂行できる方
- ②調査で知り得たことなどの秘密を守れる方
- ③税務、警察、選挙に直接関係のない方

### 【任用期間】

8月下旬～10月下旬の2か月間（予定）

※期間中、調査員は非常勤の国家公務員となり、守秘義務が課せられます。

### 【事務内容】

- ・調査員事務打合せ会への出席（8月下旬）
  - ・調査地域の確認、周知用リーフレット、インターネット利用案内などの配布（9月上旬～9月中旬）
  - ・インターネット回答のなかった世帯に調査票を配布（9月下旬）
  - ・調査票の回収（10月上旬）
  - ・調査票の整理と提出（10月中旬～10月下旬）
- ※今回の国勢調査より、インターネットによるオンライン調査が導入され、調査票（紙）の配布に先行してオンライン回答期間が設定されます。

【報酬】（下記金額は現在の予定であり、変動することがあります。）

報酬は受け持ち地域数で変わります。

例）概ね50世帯を1地域担当する場合  
約3万5千円

【応募期間】 6月8日（月）～6月25日（木）

### 【応募方法】

6月25日（木）までに市役所3階総務課（☎32・3803）へご連絡ください。

『国勢調査調査員登録書』に必要事項を記入していただき、応募完了となります。

※『国勢調査調査員登録書』は市ホームページへの掲載の他、市役所1階の総合案内窓口にもあります。

### 【その他】

- ・定員があるため、採用されない場合もありますが、統計調査員として登録させていただき、他の統計調査実施の際にご協力をお願いすることがありますので、よろしくお願いいたします。
- ・希望された地区を担当していただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 【お問い合わせ先】

市総務課 統計情報担当（市役所3階）

☎32・3803 / FAX 33・3253

Mail:tokei@city.komatsushima.  
tokushima.jp